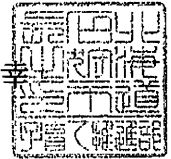


石子政第 110 号
令和 7 年 5 月 19 日

石狩市子ども・子育て会議
会長 吾 田 富士子 様

石狩市長 加 藤 龍 幸



石狩市子ども・子育て会議条例第 2 条第 3 項の規定に基づく諮問について

下記の案件について、貴会議の意見を求めます。

記

諮問案件

1、乳児等通園支援事業の設置認可について

以上

答 申 書

令和7年5月19日

石狩市長 加 藤 龍 幸 様

石狩市子ども・子育て会議
会長 吾 田 富士子

令和7年5月19日付け石子政第110号で諮問のありました件につきまして、本会議において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1. 乳児等通園支援事業の設置認可について

標記事業の設置認可について、申請内容と各基準を照合し審査を行った結果、全ての申請者が設置基準を満たしているものと判断いたします。

事業開始後においては、事業者と連携し円滑な実施に努めるとともに、利用者や事業者の声を聴きながら事業内容の検証を行い、質の高い支援の提供に向けて継続的に取り組んでいくことを要望いたします。